

18. 農学研究科

| | | | |
|-----|-----------------|-----------|-------|
| I | 農学研究科の教育目的と特徴 | ・ ・ ・ ・ ・ | 18- 2 |
| II | 「教育の水準」の分析・判定 | ・ ・ ・ ・ ・ | 18- 3 |
| | 分析項目 I 教育活動の状況 | ・ ・ ・ ・ ・ | 18- 3 |
| | 分析項目 II 教育成果の状況 | ・ ・ ・ ・ ・ | 18- 6 |
| III | 「質の向上度」の分析 | ・ ・ ・ ・ ・ | 18- 9 |

I 農学研究科の教育目的と特徴

農学研究科においては、「生命、食料、環境」をキーワードに、世代を超えた生命の持続、安全で高品質な食料の確保、環境劣化の抑制と劣化した環境の修復等を教育研究の目的としている。学部で養った学識と倫理性をさらに深めることにより、高度な専門知識と研究技術を習得した教育・研究者、企業・公的機関における専門技術者、行政担当・政策立案者で、次の能力を備えた国際的社會人を育成している。

- ①生命現象の解明、生物の生産と利用、地域から地球規模に至る環境保全等に関する独創性の高い科学を担う人材
- ②農林水産業及び食品・生命科学関連産業の発展に貢献する画期的な技術革新を実現する人材
- ③現代社會の諸問題に様々な角度から取り組み、環境との良好な関係を維持しながら、社會の発展を持続させるためにとるべき施策及び社會のあるべき姿を提起する人材

本研究科では、森林、農耕地、海洋に生育・生息する動物、植物、微生物など多様な生物を研究対象とし、それら生物に由来する有用物質の生産・利用・加工ならびにそれらの環境を総合的に理解できる人材の育成、さらに、人文・社會科学的な手法による人類と自然や環境との関わり合いの理解と、それに基づく地域規模・地球規模での環境保全や環境と調和した社會・經濟のあり方を追求できる人材育成のための教育を行うことが特徴である。

このような教育を実現するための組織として、本研究科は、多岐にわたる 7 専攻と附属農場・牧場で構成されている。教育の特徴としては、少人数による演習や実験の重視と、諸プログラムの導入による国際性豊かな教育・研究が上げられる。また本研究科は長きにわたり世界トップレベルの創造的研究を展開してきた。このような研究に学生を積極的に参加させ具体的な課題に取り組みせ、研究手法を学ばせることにより、学生の研究能力を高めている。

[想定する関係者とその期待]

本研究科に対しては、

- ①大学・公的機関における農学および関連する生命科学の教育・研究者、農林水産經濟学・經營学等の社會科学分野における教育・研究者
- ②食料生産あるいは生命科学に関連した企業の研究者・高度専門技術者
- ③国あるいは地方公共団体における農林水産業関連の行政職・政策立案者等

の人材の育成が、教育・研究機関・官公庁・企業・地域社會・国際社會から期待されている。また、本研究科志願者、在学生も、本研究科の人材育成の理念を理解し、高レベルの教育研究を享受することを目的に入学してくる。本研究科ではこれらの期待に十分応えられるように、教育目的を掲げ、また教育体系を構築している。

II 「教育の水準」の分析・判定

分析項目 I 教育活動の状況

観点 教育実施体制

(観点に係る状況)

本研究科が目指す人材の育成に必要なカリキュラムの実現のため、基本的な組織編成として7専攻を置いている。食料、生命、資源、エネルギー、地域社会、情報、文化などの諸問題に対処する広い視野と、柔軟で総合的な思考力及び高い専門性を身に付けさせるべく、合計32講座77分野及び附属農場・附属牧場を含め、専任教員196人(教授61人、准教授57人、講師6人、助教72人)、協力講座教員47人、事務・技術職員等141人(北部構内共通事務を含む)を擁して大学院生915人(修士651、博士後期264)の教育にあたっている。なお、女性教員数も、22~27年度平均16.5名、内教授4名と増加した(平成16~21年度平均は14.5名、内教授2名)。さらに教員採用に当たっては、ポイント制を導入し組織の柔軟性を高めた。

管理運営のため、研究科教授会、研究科会議、専攻長会議に加え、研究科教務委員会、学生生活委員会、FD委員会等、22の常設委員会を置いている。また、研究科長、副研究科長、事務長、副事務長等で構成する運営会議においても、管理運営にかかる検討を行っている。管理運営方針は諸規定で詳細に定められている。また、農学特別コース(英語教育コース)については、農学特別コース教授会を設置し、コース運営等について審議している。

教育支援組織としては、教務事務担当職員が大学院教務掛に6人、各専攻事務室に1人以上を配置しており、また、国際交流担当事務として、国際室に5人、国際交流室に2人を配置している。技術職員は、専攻に6人、附属牧場に6人、附属農場に15人を配置している。また、TAは436人、RAは16人を採用している。

さらに、環境・安全・衛生技術室(安全教育支援)、学生支援室(医師を配置したメンタルヘルス支援)、情報技術室(サーバー管理・PC支援)を設置し、支援を行っている。

研究室においては、通常、研究室付けの事務補佐員が雇用され、教育研究全般にわたり詳細な支援を行う体制を取っている。さらに、多くの研究室にはポスドク等の研究員が在籍するが、同様に、教育研究全般にわたり支援を行っている。

教育の質の改善・向上を進める体制としては、まず、重要事項を審議するため、研究科教務委員会、専攻長会議、研究科会議及び研究科教授会を原則として毎月開催している。教育現場で提起される諸問題は、通常、研究科教務委員会で審議される。本委員会は、委員長(副研究科長)と各専攻選出委員の計8人により構成され、教育課程や入学者選抜方法その他の大学院教務に関する事項を審議する。審議結果は、その都度、専攻長会議、研究科会議等に附議・報告されるとともに、年間の活動内容は、次年度当初に「教務関連報告書」(別添資料I-1)として研究科会議へ報告し、全教員への周知を図っている。

研究科会議は、教育課程の編成や大学院学生の入学、修了、学位の授与等を審議し、研究科教授会は、組織及び運営に関し必要な事項を審議している。また、研究科教授会及び研究科会議から委任された事項を審議するため、専攻長会議を置いている。これら会議での検証・審議を経て、教員の多様性を確保するための女性教員枠3名の採用(平成22年度)や、修士課程定員の増加(+40名)と博士後期課程定員の減員(-30名)(平成27年度)が実施された。

教員の資質向上と教育改善のため、FD委員会が研究科教務委員会と連携し、種々の検証や研修会開催などを企画・運営している(別添資料I-2)。教育支援職員については、毎年技術職員研修を開催し、専門技術、資質の向上を図っている。また、TAについても、平成26年度から、TA候補者全員を対象とした研修を、共通の指導書を基に年度当初に実施して、TAの質の向上とキャリア形成を図っている。

また、研究科の活動の教育を含めた総合的な自己点検・評価を行う目的で、自己点検を行っており、その結果を「農学研究科/農学部の現状と課題」として出版するとともに、HPで公開してきた。

[別添資料]

I-1 平成26年度教務関連報告書

I-2 平成27年度FD研修会

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

専任教員及び協力講座教員による少人数教育が活発に行われている(教員1人当たり4.7人の学生)。教育支援を行う事務組織、技術職員、TA等も適切に配置され、研修体制も整えられている。研究科教授会、研究科会議及び専攻長会議が役割を分担して入学・修了・学位認定あるいは教育課程の編成など重要な教育活動の決定を行い、諸課題も研究科教務委員会で随時対応され、一例として、募集定員の改革やTA研修、女性枠教員の採用などが提起され改善・実施された。このような教育の実施体制を基盤として、本研究科の目標とする人材の育成が行われており、就職先等の関係者、学生から期待される水準を上回ると判断される。

観点 教育内容・方法

(観点に係る状況)

本研究科が目指す人材の育成に適応する入学者選抜のために定められたアドミッション・ポリシーに従い種々の選抜試験を、専攻ごとに実施している(表I-3)。また、修士課程での定員超過と博士後期課程での定員未充足を検証し、平成27年度一般募集定員から、修士課程40名の増員と博士後期課程30名の減員を実施して、入学志願者の実態にあった教育編成を整備した。

表I-3 農学研究科修士課程入学状況

| 年度 | 一般選抜 | | | | 入学者 | 特別選抜による入学者 | | 入学者 | | |
|------|------|-----|-----|-----|-----|------------|-------|-----|-----|-----|
| | 入学定員 | 出願者 | 合格者 | 辞退者 | | 私費留学生 | 国費留学生 | 計 | 男 | 女 |
| 平成20 | 263 | 440 | 315 | 14 | 301 | 10 | 2 | 313 | 237 | 76 |
| 平成21 | 263 | 425 | 306 | 14 | 292 | 12 | 1 | 305 | 195 | 110 |
| 平成22 | 263 | 408 | 295 | 17 | 278 | 17 | 4 | 299 | 193 | 106 |
| 平成23 | 263 | 439 | 300 | 29 | 271 | 11 | 14 | 296 | 182 | 114 |
| 平成24 | 263 | 428 | 295 | 20 | 275 | 14 | 4 | 293 | 187 | 106 |
| 平成25 | 263 | 421 | 302 | 12 | 290 | 18 | 3 | 311 | 205 | 106 |
| 平成26 | 263 | 395 | 291 | 14 | 277 | 14 | 2 | 293 | 190 | 103 |
| 平成27 | 303 | 409 | 313 | 16 | 297 | 15 | 9 | 321 | 211 | 110 |

農学研究科博士後期課程への進学・編入学状況

| 年度 | 入学定員 | 本学からの進学者 | | 編入学者 | | | | 進・入学者 | | |
|------|------|----------|-----|------|-----|--------|--------|-------|----|----|
| | | 日本人学生 | 留学生 | 出願者 | 入学者 | 出願者(留) | 入学者(留) | 合計 | 男 | 女 |
| | | | | | | | | | | |
| 平成20 | 120 | 52 | 6 | 16 | 15 | 11 | 11 | 84 | 61 | 23 |
| 平成21 | 120 | 34 | 5 | 23 | 18 | 13 | 13 | 70 | 56 | 14 |
| 平成22 | 120 | 50 | 9 | 15 | 13 | 24 | 23 | 95 | 74 | 21 |
| 平成23 | 120 | 45 | 4 | 9 | 8 | 14 | 14 | 71 | 47 | 24 |
| 平成24 | 120 | 38 | 12 | 19 | 15 | 8 | 7 | 72 | 47 | 25 |
| 平成25 | 120 | 28 | 9 | 30 | 24 | 15 | 14 | 75 | 48 | 27 |
| 平成26 | 120 | 36 | 9 | 26 | 19 | 6 | 5 | 69 | 45 | 24 |
| 平成27 | 90 | 33 | 7 | 18 | 15 | 10 | 9 | 64 | 47 | 17 |

修士課程学生には、授業科目として講義科目、専攻演習、専攻実験(生物資源経済学専攻を除く)を開講し、また研究論文を課している。専攻ごとに必修科目は異なるが、専攻演習及び専攻実験に関しては、研究指導を受ける研究分野での履修を課しており、研究指導分野を単位とする少人数教育により研究方法及び論文作成の指導が行われる。また、学外非常勤講師による特別講義を専攻ごとに毎年数科目開講し、多様な研究者と接触する機会をつくっている。学生は他専攻の授業も受講可能であり、また分野横断的なセミナーが随時開講されている。修士論文の作成は学位取得のための必須条件である。国内外における研究コンプライアンス環境の厳しさに対応するため、平成27年度から、修士課程1年次全員を対象とした共通科目「農学研究者の倫理」(集中1単位で4月開講)が新設され、5

名の講師により各方面での研究者としての規律等を教授している（別添資料 I-4）。

博士後期課程の学生に関しては、研究活動を優先するため、講義等の単位取得は課していない。博士論文の作成に向け研究分野別に指導教員が、個別に高密度の研究指導を行っている。また、博士後期課程学生を TA、RA（平成 27 年度実績はそれぞれ 64 および 16 人）に採用し、教育や研究の補助を行っているが、on the job training として、教育・研究能力の育成の良い機会となっている。

修士課程学生に課す授業科目は、専攻ごとに教育課程の編成の趣旨に添って講義、演習、実験・実習、（野外）調査等の授業形態をバランス良く（平成 27 年度科目一覧による比率では、総科目数 643 に対し講義（42%）演習（30%）実験・実習等（28%））組み合わせてある。本研究科は特に演習、実験・実習、野外調査を重視した構成をとっている。それらは、研究室単位で行われ複数の教員が指導にあたる。演習は、博士後期課程の学生も加わり対話・討論形式で行われる。

学習内容、履修要件等の学生への周知は、学修要覧を全学生に配布するとともに、HP やクラス（Web による履修成績、掲示システム）、ガイダンス・研究室での指導等により周知している。シラバスは統一様式にそってクラスで作成され、学生は科目内容、授業計画、及び教材等の項目を大学内外から閲覧できる。教員による大学院の成績入力・学生連絡等も平成 25 年度からクラスで行っている。

修士論文は、研究科会議で調査委員を選定し、各専攻で実施する修士論文発表会等による専攻の審査を経て、研究科会議で承認される。博士論文は学位申請講演会等による各専攻での予備調査後、研究科会議で調査委員が選定され、調査委員による厳正な調査後、研究科会議で審査・承認される。

大学院生は、入学時から専門種目分野（研究室）に所属し、指導教員が定められる。学習相談や研究に関する助言は、主・副指導教員及び当該専門種目の他の教員等により随時行われる。

留学生に対しては、5 人の専門教職員を配置した国際交流室を設置し、英語による専門講義の提供、随時の学習相談、週 2 回の日本語教室の開催、チューターの配置等の学習支援を行っている。さらに、昭和 63 年度に設立した国際交流推進後援会を、農学部教育研究基金へ統合（平成 26 年度）し、国際交流室の活動支援、学生の国際交流にかかる旅費支援等を強化した。

平成 21 年度から文部科学省支援の「国際化拠点整備事業（グローバル 30）」に参画し、英語コース（春・秋入学）を新設した。本事業の支援期間終了後の平成 26 年度以降も英語コースは「農学特別コース」として継続されており、全講義数に占める英語による「講義」数も増加した（表 I-5）。本コースは国内外に広く周知し、入学生数も安定している（表 I-3 の留学生の大多数が特別コース入学生）。

| 年度 | 全講義数 | 英語講義数 | 割合(%) |
|------|------|-------|-------|
| 平成22 | 224 | 31 | 13.8% |
| 平成23 | 227 | 37 | 16.3% |
| 平成24 | 232 | 43 | 18.5% |
| 平成25 | 243 | 47 | 19.3% |
| 平成26 | 243 | 58 | 23.9% |
| 平成27 | 270 | 59 | 21.9% |

本研究科の大学院生は現在、博士課程教育リーディングプログラム「グローバル生存学大学院連携プログラム」や大学の世界展開力強化事業「日アセアン双方向人材育成プログラム」などへの登録も可能で、国際性豊かな教育プログラムを修了すると、農学研究科の学位に加えてプログラム修了認定書が付与される（平成 27 年度の各プログラム在籍者は 19 名）。諸プログラムの実施により留学生数も継続的に増加し、これらの実績を評価され、平成 26 年度から、国費留学生を優先的に配置する枠が本研究科に与えられ、一層の国際化が進展している。また、海外でのフィールド研究が多い本研究科の特質に鑑み、平成 22 年度

から、日本アイラック社危機管理システムへ加入し、教職員・学生へ、海外旅行保険に加えて本システムへの登録参加を義務付けて、海外渡航時の危機管理に対応している。

修士課程と博士後期課程学生への指導体制を検証し、今後の社会状況や学生気質の変化に対して柔軟な対応ができるよう、平成 26 年度在学の全学生に対して従来の指導教員に副指導教員（1～2 名）を加えた複数指導体制を導入した。主・副指導教員と当該学生は、教育研究の進展状況を適宜共有し、適確な指導・助言を与える事ができるとともに、学生からの意見等（生活上の問題も含めて）の収集機能も果たしている。寄せられた意見等は、専攻長や専攻教務委員を通して研究科教務委員会、専攻長会議、研究科会議等で審議され必要な対応が図られている。

学生の勉学を支援する設備として、農学部図書室、軽読書室、自習室、セミナー室、サテライト室等の共同利用室が設置され、また電子ジャーナルやデータベースへのアクセス環境も十分整えられている。これらの教育システムは、学生からも概ね高い満足度を得ているが、さらに検証を行うために、修了後 3 年目のアンケートを実施するべくシステムを構築した。

[別添資料]

I-4 「農学研究者の倫理」シラバス

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

入学者選抜試験については、多層化された会議システムにより随時、検討が行われ、入学定員についても、見直しが行われた。試験の種類も社会の要請に応じて多様化されており、人材養成の目的に応じた入学者を獲得している。入学後の教育については、授業科目は専攻ごとに体系的にバランス良く編成され、学生は、講義科目によって基盤を深めるとともに視野を広げながら、専攻演習・実験を通じて自主性を尊重した個別の専門的研究指導を受けている。複数指導教員体制、協力講座教員の導入等により、重視する少人数教育を実現し、高い研究成果が生み出されている（別添資料Ⅱ-2 参照）。

教育の国際化については、英語のみで学位取得が可能な農学特別コースの設置、国費留学生優先枠の獲得等により外国人留学生数も増加し、英語による授業も増えている。また、リーディング大学院プログラム等、国際化を図る教育的プログラムへの参画により日本人学生の留学も活発化し、留学や海外調査に伴う事故等に対する危機管理体制も整えている。ほぼ全ての研究室に外国籍の人材（学生や研究員）が所属する事となり、研究科内の学生意識もグローバル化された。

学位授与については、審査体制、修了認定基準等、組織として明確に策定され、論文作成にあたっての、研究公正にかかるコンプライアンス教育も科目化され、組織的に実施されている。授業内容については、Web 化されたシラバスで常時周知しており、修了認定基準、単位認定、修了認定、学位論文に関する審査体制、試験の成績評価に対する異議申立て制度についても、すべて適切に整備された。

これらの新規活動の展開も含め、本研究科が目指す人材育成のための教育の質保証を行っており、学生の満足度も高く、また、本研究科志願者、在学生への周知も十分行っている。本研究科の教育内容・方法については、入試説明会での志願者からの期待の大きさや在学生からの修了時アンケートや修了生からの就職先アンケート結果を通して満足度が高く、これらの期待する水準を上回っていると判断する。

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

観点 学業の成果

(観点に係る状況)

修士課程の学業の成果は、授業、所属分野での研究活動を経て作成される修士論文に表れる。修士論文は、専攻単位で開催される修士論文発表会を通じて科学的判定が行われ、研究科会議で承認後、学術論文等として社会に公表される。博士後期課程では、研究者と

しての自立を促すため、教育研究は、専門分野における学会発表、専門誌への論文投稿などを通し総合的な指導が行われている。博士後期課程の総括は学位論文の完成・提出をもって行われ、提出論文は制度に則った厳しい審査の対象となる。

約 300 人の修士課程学生のうち 95%前後が正規年限（2年）で修了している。修士論文発表会で論文審査を受け、その多くは国内外での学会発表も経験している。博士後期課程においては、正規年限である3年以内で50%前後、5年以内では80%前後が学位を取得する（表Ⅱ-1）。今後、複数指導教員制度を活用し、正規修了年限を超える学生（成績不振者を含む）に特段の指導を行うことを検討している。

| 年度 | 学部 | 修士 | 博士 (課程修了) | 内3年 以内 | 割合(%) | 内5年 以内 | 割合(%) | 博士 (論文提出) |
|-------------|-----|-----|--------------|-----------|-------|-----------|-------|--------------|
| 平成22 | 311 | 286 | 49 | 23 | 46.9% | 39 | 79.6% | 13 |
| 平成23 | 319 | 286 | 64 | 28 | 43.8% | 49 | 76.6% | 20 |
| 平成24 | 300 | 281 | 64 | 29 | 45.3% | 52 | 81.3% | 14 |
| 平成25 | 312 | 281 | 61 | 34 | 55.7% | 45 | 73.8% | 12 |
| 平成26 | 313 | 287 | 56 | 25 | 44.6% | 49 | 87.5% | 22 |
| 平成27 | 304 | 277 | 52 | 20 | 38.5% | 41 | 78.8% | 16 |
| 定員(平成22~26) | 300 | 263 | 120 | | | | | — |
| 定員(平成27) | 300 | 303 | 90 | | | | | — |

修士論文発表会、博士学位論文審査発表会に加えて、学生が所属する学会や研究会での学術発表は、本研究科の教育成果が広く評価される場である。教員と学生の成果を合わせた形で、本研究科からは年間約 600 報の原著論文と約 200 報の著書・総説が発信されており、その多くで本研究科学生の成果が重要な位置を占めている。例えば、各専攻からランダムにサンプルした 20 研究室の平成 25 年の学術公表論文 375 報のうち約 300 報が学生による業績（第 1 著者）であった。

学生の意見を直接的に集約する制度としては、在学時の主・副指導教員との定期面談、平成 23 年度から実施した修了時のアンケート調査、平成 27 年度から実施した修了後 3 年目のアンケート調査がある。修了時アンケート調査（教育に関する項目）の結果（別添資料Ⅱ-2）では、カリキュラム、論文指導、進路支援、経済支援等、8 項目全てが、平均して 4 段階評価の 3 以上（満足している）であり、満足度は高かった。特に学位論文の指導体制については 90%前後が「十分に満足している」あるいは「満足している」と回答している。このような意見は、大学院教務委員会等で検証され必要な対応（講義やカリキュラムの質的向上）がなされている。また、平成 26 年度から開始した Web による授業評価アンケート（別添資料Ⅱ-3）は、今後の教育改善に役立つと考えられる。平成 27 年度から、本研究科の修士課程新入生全員を対象として開講した「農学研究者の倫理」の創設には、このような学生の意見も 1 つの原動力となった。

[別添資料]

Ⅱ-2 農学研究科修了者アンケート結果（教育に関する項目）

Ⅱ-3 授業アンケートの周知例

（水準） 期待される水準にある。

（判断理由）

教育の成果は、年報、HP 掲載の業績集等で公表されているが、学生が第 1 著者となった論文数等から、本研究科における専門教育が顕著な成果を挙げていることがわかる。修士課程では、少人数教育による研究指導、学会発表や学術専門誌への論文投稿により、95%前後の学生が、正規年限のうちに課程を修了している。博士後期課程では、学位申請にあたって、原則として国内外での学会発表と、学術専門誌への複数の論文掲載等という高いハードルを設けているにもかかわらず、約 8 割が 5 年以内に学位を取得している点を考慮すると、農学研究科での教育の効果が上がっていると評価できる。

授業評価アンケート等による学生の意見においても、論文指導に対する満足度は高く、学生意見に基づき、研究者倫理の科目を新設する等の対応も行っている。学生が目標とす

る修了後の社会的地位（就職）につながる教育がなされており、期待された水準にあると判定する。

観点 進路・就職の状況

(観点に係る状況)

修士課程修了者の15～20%は博士後期課程に進学し、約60%は研究分野に関連した企業の研究者、技術者として就職し、数%は行政・教育機関の研究・教育職に就職している。博士後期課程修了者については、ほとんどが、企業、行政・教育機関において、研究・教育に従事している(表Ⅱ-4)。その中には、当初、非常勤研究員等で採用され、数年後に専任になる場合も多く見られる。

| 修士課程 | | | | | | | | |
|--------|-----|-------|----------|-----|--------|-----|----|-----|
| 年度 | 修了者 | 進学 | 就職 | その他 | 就職先 | | | |
| | | | | | 研究者 | 技術者 | 教員 | その他 |
| 平成 22 | 286 | 56 | 217(76%) | 13 | 64 | 108 | 7 | 38 |
| 平成 23 | 286 | 54 | 220(77%) | 12 | 54 | 97 | 2 | 67 |
| 平成 24 | 281 | 42 | 218(78%) | 21 | 50 | 95 | 2 | 71 |
| 平成 25 | 281 | 53 | 220(78%) | 8 | 41 | 102 | 2 | 75 |
| 平成 26 | 287 | 42 | 222(77%) | 23 | 47 | 91 | 4 | 80 |
| 平成 27 | 277 | 37 | 228(82%) | 12 | 61 | 97 | 0 | 70 |
| 博士後期課程 | | | | | | | | |
| 年度 | 修了者 | 進学 1) | 就職 | その他 | 就職先 | | | |
| | | | | | 研究者 2) | 技術者 | 教員 | その他 |
| 平成 22 | 65 | 7 | 55(85%) | 3 | 37 | 6 | 9 | 3 |
| 平成 23 | 83 | 7 | 61(73%) | 15 | 35 | 3 | 17 | 6 |
| 平成 24 | 65 | 3 | 52(80%) | 10 | 37 | 8 | 4 | 3 |
| 平成 25 | 70 | 4 | 50(71%) | 16 | 31 | 7 | 10 | 2 |
| 平成 26 | 68 | 0 | 51(75%) | 17 | 31 | 8 | 10 | 2 |
| 平成 27 | 62 | 4 | 32(52%) | 26 | 17 | 6 | 7 | 2 |

※ 1) 研修員等、2) 博士研究員(PD)を含む

平成 26 年に全学で実施された官公庁等へのアンケート(別添資料Ⅱ-5)の内、本研究科修了者の印象(基礎知識、教養、国際性等)、教育の印象(独創性、自立性、国際性等)の16設問に対し、5段階評価の平均が3.8と好評価を得ている。学外関係者の意見聴取については、専攻、専門種目(分野)単位で、修了者や学会関係の交流を通じて学外評価を得ているほか、修了後3年目のアンケート調査も開始した。カリキュラムの改組、社会人入学の導入等、学外関係者から意見が大きな参考になっている。また、本研究科に設置された寄付講座(4講座)や共同研究講座(2講座)の成立には、関係する産業界との密接な連携と意見交換に起因するところが大きい。

[別添資料]

Ⅱ-5 就職先官公庁等へのアンケート結果(農学部・農学研究科学生分)

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由)

修了者のほとんどが、本研究科の提供する教育プログラムを達成し、それが生かせる職種に就職、または進学している。

就職先等関係者が本研究科に求める研究者、技術者、専門家等の育成については、就職先官公庁等へのアンケート結果を見ても、修了者の基礎知識、教養、国際性等、本研究科教育の独創性、自立性、国際性等、好評価を得ており、本研究科が目指す人材育成の成果が挙がっていると判断される。この評価は、各教員による日常的な関係者との交流による所も大きい。修了者の本研究科教育に関する満足度、及び就職先関係者の修了生、本研究科教育に対する評価から期待される水準にあると判定する。

Ⅲ 「質の向上度」の分析

(1) 分析項目Ⅰ 教育活動の状況

事例1：教育実施体制の質的向上

教員定員削減等の教育環境低下にあつて、教育人材を最大限に活用して教育効果を生み出すべく、以下のような施策を講じた。

- ①教員数と大学院募集定員・志望者数のバランスを検証し、平成27年度から修士課程入学定員の増員(40名)と博士後期課程の減員(30名)を行い、社会的要望(修士受験生の増員)に応え、高い教育研究レベルの維持(博士後期課程の減員)を図る
- ②女性教員採用枠の導入により、女子学生の身近なロールモデルとなるよう配慮
- ③TA候補者への研修により、現有教育人材の質的向上と、候補者のキャリアパス形成を図る

これらの施策によって教育実施体制の質的向上が果たされた。

事例2：教育内容・方法の質的向上

教育内容等の国際的レベルへの向上を目指し開始した英語コース(G30プログラムと農学特別コース)は、教員の協力のもとで継続的に運営され多くの留学生が入学している。また、これらの基盤をもとに参画した博士課程教育リーディングプログラム「グローバル生存学大学院連携プログラム」等各種プログラムに本研究科の学生が登録して活躍している。海外留学フェア等への積極的参加、国際室の設置、英語講義の増加やそれに伴う留学生数の増加が評価され、国費留学生配置の優先枠も獲得している。これら施策により、本研究科の国際化は大きく進展し質的向上を果たしている。

(2) 分析項目Ⅱ 教育成果の状況

該当なし。